

## 指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：上湯・あらぎ島の棚田地域振興協議会

### 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

上湯・あらぎ島の棚田

範囲については、別添1のとおり

### 2 指定棚田地域振興活動の目標

当地域の活動は、「棚田地域の振興に関する基本的な方針」に即し、「和歌山県棚田・段々畑地域振興計画」を勘案し、農産物の生産のみにとどまらず、文化的景観の保護、観光・都市農村交流による交流人口の増加など、棚田を核とした地域振興を図るために実施する。また、個別の活動目標を以下のとおり定める。

#### (1) 棚田の保全

##### ・棚田の保全

-令和6年度末まで上湯・あらぎ島の棚田における耕作放棄率7.2%の現状を維持する。

##### ・担い手の確保

-令和6年度末まで上湯・あらぎ島の棚田の保全に取り組む人数(39人)を維持する。その上で、地区内の活用できそうな空き家を対象として、所有者の意向(賃貸・売買)や条件、改修必要規模等を調査し、移住可能な物件を把握の上、情報発信する。

-農地・農業用機械等の所有者の意向を調査し、移住者等の新規就農にかかる負担軽減を図るなど、受け入れ体制を整える。

##### ・重要文化的景観の保全

-蘭島景観重要地域を適切に保存するため、あらぎ島をはじめ景観地内の棚田耕作者39名や協議会参加者ならびに近隣住民の重要文化的景観指定内容の理解度を高めるための研修会を年1回開催する。また、来訪者には稲作のイベントや道の駅・展望所のパンフレット等を通じて景観地に対する理解を高め、保全活動への協力をお願いする。

##### ・高付加価値農業の実践

-景観に配慮した保全整備を基本に、特産品であるしみず米の生産性の向上に取り組む棚田17.4haの耕作を保持する。また、しみず米・ぶどう山椒の出荷先とも連携し更なる知名度向上にも努め高付加価値農業を推進する。

#### (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

##### ・農産物の供給の促進

-清水地域の朝夕の寒暖差など地域特性を生かしたブランド米「しみず米」の安定的な生産量(34.8t)を確保し、その上、重要文化的景観や指定棚田地域保全

の意義を活かし付加価値を付けて販売単価を高めることで、約 17.4ha の棚田を維持していく。

- ・未来の担い手候補者育成

- 棚田で実施する稲作体験（田植え・稲刈り）を通して、参加する小中学生に対して、生物多様性、食育、伝統文化など棚田の重要性の体感、理解度を高めることにより、将来の担い手となりうる人材の育成に取り組む。

- ・重要文化的景観の保全と活用

- 文化的景観を維持・保全するため、中山間地域等における農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用した集落内の共同作業により棚田と農村集落の調和のとれた農村の原風景を保持していく。また、活動に対して広く協力者（賛同者）を募集し、良好な景観の持続につなげる。

- 棚田を囲んだ獣害柵（L=5.5km）について、年1回点検を行い、管理・補修に努めるとともに、被害が発生した場合は速やかに発生原因の特定と補修・強化を実施し、鳥獣被害面積の減少（現状被害面積0.9ha→0.5ha）を図る。

### （3）棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- 棚田で小中学生・一般公募者を対象に約100人程度の参加者で稲作体験（田植え・稲刈り）を開催し、交流人口を増やし棚田保全活動への意識向上や農業への理解の醸成を図る。

- あらぎ島の棚田周辺の文化的史跡や観光施設、地域の行事・慣習等、棚田文化、イベント等に係る情報について、ホームページ及びSNSを活用し積極的に発信することで地域に関心をもった来訪者の増加を図る。

- 棚田の美しい四季の景観を活用した農村交流イベント（棚田ウォーク：参加者25人程度など）を春秋に年2回開催し、参加者の増加のための情報発信に努める。

- これら都市農村交流活動により関係人口を創出・拡大し、5年間で移住・定住世帯を2世帯増加させる。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

- 「しみず保田紙・行灯アート展」を開催し、来訪者の誘客と地域の特産品である「保田紙」の認知度向上に努める。

- 地元若手有志「紀清の集い」主催によるキャンドルライトイルミネーション in あらぎ島の継続開催を協議会として支援し、500人の来訪者を確保する。

- 観光資源とした上記の取組に対し、学生ボランティアなど50人を募集し、関係人口の増加につなげる。

これら、棚田の価値を活かした活動を通じて、集落機能の強化や、農業生産性の維持・向上により、地域の振興を図っていく。

## 3 計画期間

認定の月～令和7年3月

#### 4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

##### (1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

###### ① 棚田の保全

###### ・棚田の保全

-わかやま援農などの制度を活用し、ボランティアの受け入れに取り組みながら、集落ぐるみの保全活動を活発にすることで、耕作放棄地の発生防止に努める。

###### ・担い手の確保

-地区内の空き家の現状、所有者の意向や条件、空き家の改修が必要な規模等を調査し、利用可能物件を把握、整理の上、わかやま空家バンクへの登録による情報発信を行いながら、地域の移住希望者の受け入れ体制を整える。

-移住を考えている者や、わかやま暮らしに興味を持っている者を対象として実施される、オーダーメイド型の現地案内の受け入れに取り組む。

-農地・農業用機械等の所有者の貸出や譲渡に関する意向を調査し、移住者をはじめ新規就農を考えている者の就農に係る負担軽減を図る。

-新規就農者等に対しては、営農技術や利水調整などの指導を通じて、地域に早く溶け込むことが出来るよう支援を行う。

###### ・重要文化的景観の保存

-蘭島景観重要地域を適切に保存・維持するため、草刈り・溝掃除等の共同作業を実施する。

-重要文化的景観指定内容の理解度を高めるため、共同作業時に勉強会や研修会を開催する。

-また、稲作のイベントや道の駅・展望所においてパンフレット等の配布を通じて来訪者に対して景観地に対する理解を高め、保全活動への参加を促す。

###### ・高付加価値農業の実践

-コンクリート二次製品はできるだけ使用せず自然石を使用したり、ガードレールやフェンスを設置・更新する際は風景に馴染む色を選定するなど環境に配慮した保全整備を推進するとともに、特産品であるしみず米・ぶどう山椒について、主たる出荷先である農協とも連携し、「重要文化的景観指定」や、取組を進めている「農業遺産認定」など地域の歴史・文化などストーリー性を持たせたブランド化に努める。

-ぶどう山椒については、地元に進出している「企業（全笑）」の取組（高野山プロジェクト）とも連携し、高野山と清水地域のつながりを再興し、販路の拡大と高付加価値化に取り組む。

-上湯水路等水利施設について、通水前後に施設点検を行い、長寿命化対策を行う。また、改修の際には、掘削等により周辺景観を損なうことがないよう配慮する。

-棚田保全活動に必要となる進入路等整備の際にも、景観に配慮した工法を選択

する。

- 獣害防止柵の更新、整備時には、風景に馴染む色、来訪者の目に触れない位置など景観を損なわない工夫をして設置する。

## ② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

### ・農産物の供給の促進

- 棚田地域の特性を生かしたしみず米やブドウ山椒・野菜の生産の維持を図る。

- 前述の付加価値農業の実践（ブランド化、高付加価値化）により、地域で生産される棚田米やぶどう山椒・野菜の生産量を維持する。

### ・未来の担い手候補者育成

- 棚田で実施する稲作体験（田植え・稲刈り）をとおして、参加する小中学生に対して、生物多様性、食育、伝統文化など棚田の重要性の体感、理解度を高めることにより、将来の担い手となりうる人材の育成に取り組む。

### ・重要文化的景観の保全と活用

- 文化的景観を維持・保全するため集落内の共同作業を続けることにより棚田と農村集落の調和された農村の原風景を保全する。

- 重要文化的景観指定内容の理解度を高めるため、共同作業時に勉強会や研修会を開催する。

- また、稲作のイベントや道の駅・展望所においてパンフレット等の配布を通じて来訪者に対して景観地に対する理解を高め、保全活動への参加を促す。

- 棚田を囲んだ獣害柵について、年 1 回点検を行い、管理・補修に努めるとともに、被害が発生した場合は速やかに発生原因の特定と補修・強化に取り組み、鳥獣被害面積の減少を図る。

## ③ 棚田を核とした棚田地域の振興

### ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- 棚田で小中学生・一般公募者を対象に稲作体験（田植え・稲刈り）を開催し、都市と棚田地域との交流人口を増加させ棚田保全活動への意識向上や農業への理解の醸成を図ることで、移住・定住に繋げる。

- あらぎ島の棚田周辺の文化的史跡や観光施設、地域の行事・慣習等、棚田文化、イベント等に係る情報について、構成機関の有するホームページや SNS を活用して積極的な情報発信を行うことで地域に関心をもった来訪者の増加を図る  
- 棚田の美しい四季の景観を活用した農村交流イベント（棚田ウォーク等）や写真展を開催する。前記手法による情報発信により参加者の増加を促す。

- 来訪者の関心（要望）に応じて地域を案内できるガイドを育成し、来訪者への地域の魅力発信に努め、再訪意欲の向上に努める。

### ・棚田を観光資源とした地域振興

- 「しみず保田紙・行灯アート展」を開催し、来訪者の誘客と地域の特産品である「保田紙」の認知度向上に努める。

- 地元若手有志「紀清の集い」主催によるキャンドルライトイルミネーション in あらぎ島の継続開催を協議会として支援し来訪者を確保する。

- 観光資源とした取組に対し、学生ボランティアなどを募集し、関係人口の増加に

繋げる。

-農業遺産認定を目指している「高野山・有田川流域の農林業システム」を活かし、高野山から花園、有田川町にかけての周遊ルートとその魅力を発信することで地域への来訪客増加につなげる。

-飲食店や宿泊施設において、地域の棚田や段々畑で生産される食材を活かした「山椒カレー」や「山菜料理」などをPRすることで、来訪客が地域内で滞在時間する時間を増加させ、経済的な面での活性化につなげる。

## (2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の上湯・あらぎ島の棚田地域協議会の参加者である。また、協議会活動に賛同する新規参加希望者は、有田川町を通じて協議会に申し出を行い、了解を得ることによりいつでも同協議会に参画することができる。

### 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

上湯・あらぎ島の棚田地域振興協議会は、有田川町、地元自治会(区)、農業者団体、農業者、地域住民、取り組みに賛同する団体や個人、及び和歌山県で構成する。参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

### 6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項